

「区長への手紙」内容一覧（令和8年2月分）

総務部

月	日	内容	対応・考え方
2	3	課税証明書をコンビニエンスストアで取得できるように検討してください。	課税証明書のコンビニエンスストアでの発行については、現在のところ対応していませんが、国主導で進められている税務システムの標準化を受け、電子行政サービスのさらなる充実のため、導入を検討しています。
2	25	指名競争入札の際に、他自治体で指名停止措置を受けている事業者が指名されていることがあります。対象の事業者の指名が適正なものであるか、他自治体の措置理由を精査した上で判断するようにしてください。また、事業者を指名する際の基準の見直しを要望します。	区では、他自治体での契約不履行に伴う指名停止の情報は参考としており、直ちに競争入札への参加指名の停止とはしていません。また、参加指名を行う際には、契約実績だけでなく、現在の請負業務の履行状況や所管部署における評価なども聴取し総合的に判断しています。

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
2	24	区内の人口が増えているため、避難場所を見直してください。	避難所の指定は、令和4年度に都が公表した被害想定を踏まえ策定した中央区地域防災計画に基づき、将来の人口増加の状況を見据えながら、適切に実施しています。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
2	1	区の体育施設でプールを利用していますが、コースを超えて泳ぐなどマナーの悪い人がいます。監視員は注意するようにしてください。また、更衣室のロッカーにはほこりが溜まっているので、清掃してください。	コース逸脱や逆走などの行為は、安全確保の観点から指導対象としており、監視員は常時注意を払っていますが、即時に把握できない場合もあるため、危険な行為を見かけられた際は、監視員などにお知らせください。また、更衣室のロッカーについては、速やかに清掃するよう指示しました。
2	2	豊海テニス場が整備されましたが、整備後から砂の量が増えてコート上の白線が埋まる程の量となっています。コートの維持に砂が必要なことは理解していますが、適切な砂の量になるよう調整をお願いします。	豊海テニス場は、立地条件から海風の影響を受けやすく、気象条件などにより砂の状態や白線の見え方が一時的に変化することがよくあります。ご意見を踏まえ、砂のならしの調整を行うなど、白線が確認できる状態を基本としつつ、コート全体の性能維持とのバランスを考慮した整備に努めます。
2	3	区のセレモニーホールを利用しましたが、トイレの便座がとても冷たかったです。利用者は高齢の方も多いため、暖房便座の設置を検討してもらえませんか。	トイレの暖房便座の設置については、利用者の快適性の向上という観点から必要と考える一方、施設の安全確保や老朽化対策など運営に係る予算執行の優先度から、現時点での設置は難しい状況です。今後、大規模改修などの機会を捉えながら、検討していきます。
2	21	区内共通買物券を他区で実施しているような区独自のアプリなどによるキャッシュレス決済に対応させてください。	ハッピー買物券の電子化は、一部の利用者や買物券取扱店舗が対応できない実情もあり、当面の間は紙券との併用が必須と考えています。今後導入予定の中央区公式アプリとの連携を念頭に置き、令和9年度以降の導入に向けて検討を行っています。
2	26	一般開放の際に日本橋小学校のプールを利用していますが、更衣室のロッカーが壊れているものが多く、盗難の不安があります。交換や修理などの対応をお願いします。	現地を確認したところ、多数のロッカーが使用できないことを確認しました。盗難リスクなどの観点から、早急に対応を検討します。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年2月分）

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
2	3	新亀島橋際公衆便所では、夜間、便所の前で路上生活者が寝ているため使用するのに支障があります。区で対応をお願いします。	ご意見にある路上生活者には、警察との合同パトロールや、相談員が定期的に訪問により、利用者の迷惑となる行為を行わないよう指導するとともに、施設入所などの提案を続けています。また、ご意見を踏まえ、夜間を含め利用者のさまたげとならないよう改めて指導しました。
2	24	中央区障害者就労支援センターを利用しており、作業所での就労を希望していますが、就労先を探す際の事業所見学などで担当している職員が協力してくれません。	職員は事業所見学への同行や打合せに同席していましたが、日程調整は、本人主導で行っていただく方がスムーズに進むものと判断していました。しかしながら、ご負担と不信感を与えてしまったことは、意思疎通において支援に不十分さがあったものと考えます。申し訳ありませんでした。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
2	3	保育課の窓口で認可外保育所保育料補助金の申請書類を受け取りに行きましたが、自身の状況を伝えたにもかかわらず、間違った書類を渡されました。以前も同様のミスがあり、不信感を持っています。なぜミスが起きたのか、どのように改善していくのかなど、きちんと説明してください。	ご指摘の状況を確認したところ、「時間がない」との申し出があったため、ご要望であった施設等利用給付の冊子をお渡しした事実はありませんでしたが、家庭状況や申請したい内容などの詳細なやりとりをした事実は確認できませんでした。
2	11	ベビーシッター利用支援事業について、中央区では、月の利用時間が20時間までと決められていますが、他区では月の利用時間には制限がないところが多いです。また、深夜料金についてもその額での補助をしている区もあり、制限が多く不公平に感じます。	ベビーシッター利用支援事業は多様化する保育ニーズに柔軟に対応しつつも、子育て家庭の孤立を防ぐことなどを目的としているため、計画的な利用を前提として、月ごとの補助上限や補助時間帯を設定しています。
2	20	現在の保育園の入園選考基準では、兄弟などが同じ園に入園を希望した場合でも入れないことがあります。優先枠の創設や入所の際の加点の設定を高くするなどの対応を希望します。また、子どもの生まれた時期を問わず、平等な入園機会を得られるよう、定員数を調整してください。	区では、兄弟が在籍する園への申込みに対し調整指数を加算するほか、在籍児の兄弟がいる家庭の優先順位が上がる仕組みとしています。また、施設整備による定員枠の確保や既存園における定員枠の弾力的な拡大などを行い、待機児童の抑制に努めています。
2	25	ベビーシッター利用支援事業について、他区では利用の際の対象年齢を満12歳までとしているところがあります。中央区でも同様に利用対象年齢の引き上げを検討してください。	ベビーシッター利用支援事業は、未就学児を対象にした施設型の子育て支援サービスを補完し、小学生における放課後支援は学童クラブ、プレディなどを整備しているため、就学前までを対象としています。なお、令和7年10月には、障害児は小学6年生までに拡大しました。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
2	6	近隣の飲食店が入っているビルの敷地内で喫煙している人がいます。飲食店に対して、客への注意を促すように指導してもらえませんか。	ご指摘の飲食店に対し、当該場所での喫煙禁止を徹底し、受動喫煙を生じさせないよう指導したところ、対応するとの回答を得ました。区としては、店舗周辺の巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールの遵守を指導するとともに、受動喫煙対策の徹底を図っていきます。
2	17	区内には喫煙スペースが少なく、路上喫煙の要因となっていると思います。喫煙スペースを増設し、違反者への罰則は厳罰化するようにしてください。	分煙環境の確保は、関係法令の規定や立地条件などを踏まえる必要があります。喫煙場所の整備が困難な場合が多い状況ですが、今後も候補地の選定に向け検討を行っていきます。
2	20	産後ケア事業の対象施設が拡充されたことについて、ありがたく思います。区外の産後ケア施設が利用できることはとてもありがたいため、さらなる対象施設の拡充を希望します。	産後ケア事業の利便性向上のためには、施設の拡充を図ることは重要であると認識しているため、引き続き各施設の動向を注視しながら検討していきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年2月分）

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
2	24	入船や湊の周辺では、古い建物が解体され、ホテルやマンションが増えています。もっと有意義な都市計画を定めてください。	区では、まちづくり協議会などで地域の方と議論を重ね、区独自の建築ルールとなる地区計画を定めています。建て替えなどは、個々の事情を踏まえ計画されていますが、地区計画においては、生活者の利便性の向上や地域のにぎわいの創出などの誘導を図っています。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
2	3	新亀島橋際公衆便所では、夜間、便所の前で路上生活者が寝ているため使用するのに支障があります。区で対応をお願いします。	ご指摘の路上生活者については、区でも把握しており、本人に対し公衆便所を不法占拠しないよう指導しました。
2	11	桜川公園に設置されている柵を乱暴に乗り越えている子どもをよく見かけます。子どもでも分かるような看板を設置するなど、対応してもらえませんか。また、隣地から公園に排水が流出しているので、状況改善をお願いします。	桜川公園内の竹柵の乗り越えについては、注意事項を平仮名で記載した看板を設置しました。排水の流出については、隣地所有者に改善するよう申し入れました。
2	12	蛸殻町公園は、夕方の時間帯でも園内が暗く、安全面に不安を感じます。安心して子どもたちが遊べるように公園灯の増設など検討してもらえませんか。	園内の照明については、日没に合わせて適切に点灯しており、照度測定の結果、園内の明るさも基準を満たしていたため、照明の増設などは考えていませんが、樹木の枝葉が照明を隠してしまい、照度低下が生じる場合があるため、定期的に確認を行い適切な照度を確保していきます。
2	23	日本橋浜町には、雨が降るととても滑りやすくなるタイル舗装の歩道があります。自分も含め、転倒する人をよく見かけるため、取り換えを検討してもらえませんか。	現地を確認したところ、ご指摘の道路は整備から長期間が経過しており、経年劣化により摩耗していることが考えられます。今後、舗装構造の変更を含めた計画的な補修を検討していきます。
2	24	新富の周辺に歩道にはみ出して看板や椅子などを設置している飲食店があります。区で確認し、問題があれば指導してください。	ご指摘の各店舗対し、物品を敷地内にしまうよう指導しました。後日当該地には、道路上に物品を置かれてないことを確認しました。
2	25	坂本町公園の芝生について、禁止事項や注意事項の記載がわかりにくいと感じます。掲示物などを設置し、禁止事項などを明記してもらいたいです。	ご意見を参考に現地の看板を更新しました。また、公園の利用ルールを記載した看板を新たに設置する予定です。
2	26	日本橋浜町の歩道に夜間、点灯していない街路灯があります。対応をお願いします。	ご指摘の街路灯について調査したところ、ブレーカの不具合が原因であることが判明したため、交換対応を行い、点灯を確認しました。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
2	4	他区では、都の補助金を活用し、私立小中学校に通う生徒などの給食費に対する補助を実施していると聞きました。中央区でも同様に補助制度を導入してください。	都が令和8年度から実施を予定している「私立小中学校等給食費等負担軽減区市町村補助」について、現時点で区が実施する予定はありませんが、他区の取り組み状況や事業の効果などを注視しながら、引き続き保護者負担軽減のあり方について検討していきます。
2	20	子どもの就学について相談した際に、学務課の職員に親切に対応してもらいました。とても感謝しています。	いただいたご意見を課内で供覧しました。
2	24	子どもの通う小学校では、宿題が少なく子どもの学力の確認ができません。少なくともいいので、宿題を出すようにしてもらえませんか。また、数年前にいわゆるカラーテストが廃止されてしまいましたが、再度実施してもらいたいです。	学校に確認したところ、宿題の丸付けをしている時間を教員が子どもたちと向き合う時間に振り向け、教育の質を高めていく意図とのことです。カラーテストは、思考力・判断力・表現力の評価がしにくいなどの理由から、実施に要する時間を学習時間の充実に充てていく方針とのことです。